

平成22年 4月28日  
独立行政法人  
日本原子力研究開発機構  
敦賀本部

## 高速増殖原型炉もんじゅ性能試験再開の了承について

原子力機構は、「高速増殖原型炉もんじゅ周辺環境の安全確保等に関する協定書」第11条の規定により、平成22年2月23日に福井県及び敦賀市へ、高速増殖原型炉もんじゅの性能試験再開の協議願いを提出しておりましたが、本日、福井県知事及び敦賀市長より、性能試験再開について了承をいただきました。

今後、原子力機構として、性能試験再開に向けた最終の確認及び制御棒引抜の準備作業を行い、国の立入検査によって確認をいただいた後、性能試験を再開してまいります。

高速増殖原型炉もんじゅの性能試験につきましては、安全を最優先に透明性を確保し、地元の皆様からの信頼の更なる醸成に努めつつ取り組んでまいります。

以上